



作州地域のパートナー・よろず相談信用金庫



津山信用金庫



「健康経営優良法人 2024」に認定されました

津山信用金庫は、過去4年に引き続き、2024年3月11日付で経済産業省が進める「健康経営優良法人 2024」に認定されました。（※）

当金庫は、中国しんきん健康保険組合が実施する「健康企業宣言事業」に参加し、健康企業宣言を行ったうえで、健康保険組合と連携して健康増進のための活動を行っており、昨年・一昨年に引き続いで認定を受けたものです。

当金庫の「コミュニケーションの促進」や「女性の健康保持・増進」、「長時間労働者への対応」等への積極的な取組みを引き続き評価いただいたものと受け止めております。

当金庫は、働き方改革の趣旨を踏まえ、職員がワーク・ライフ・バランスを実現し、心身ともに健康で働き続けられる企業であり続けることを目指して活動を行っております。その活動内容等を地域に情報発信するとともに、今後とも健康課題の把握・改善に努め、職員の健康保持・増進に取り組んでまいります。

※健康経営優良法人 2024とは、経済産業省が制度設計を行っており、健康経営優良法人として特に優良な健康経営を実践している法人を認定し顕彰する制度です。この制度は、健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業等から「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することが目標とされています。